

県議会における課題の把握の動き

県議会では、課題を把握するための活動にも積極的に取り組んでいます。ここでは、その活動の一つである「みえ現場de県議会」をご紹介します。

みえ現場de県議会

県議会への理解と関心を高め、多様な県民の意見を県議会に取り入れる広聴機能を強化するため、県民を対象とした「みえ現場de県議会」を平成22年度から開催しています。(平成22年度は「みえ出前県議会」として開催)

平成24年度の2回目は、「ものづくり産業振興」をテーマに、平成25年2月1日に四日市市の高度部材イノベーションセンター (AMIC) で行われました。企業関係者12人と県議会議員が参加し、ものづくり産業が抱える課題や可能性について意見交換を行いました。主な意見を紹介します。

ものづくり産業振興(平成25年2月1日開催)

事業者等の連携

- 連携は既に何十年も前から取り組んでいる。連携の原点は人のご縁とテーマとの出会い。それをいかにやってみるかが重要。
- 自社だけで開発は無理だったが、大学との連携で可能性が見えてきた。中小企業が気軽に手を伸ばせる窓口が必要。
- 三重県はお茶と焼き物の生産量が全国上位だが、かみ合っていない。地域資源の連携も重要なポイントにしてもらえば活性化するのは。
- トレンドが大きく変化すると、商品を変えないといけないが、自社で全部を組み合わせるのは追いつかない。世界に通用する技術をもっているグローバルオンリーワンの企業が集まって結果を出す必要がある。



みえ現場de県議会の様子

人材育成・供給

- 工業高校で実施しているインターンシップは地元企業を自分の目で見られるので、地元への就職が増えた。就職につながるようなインターンシップをさらに進める必要があるのではないか。
- 高卒でも大卒でも一人前になるまで時間がかかるため、働きざかりの人をヘッドハンティングせざるを得ない状況がある。
- 学生時代にもっと専門的な教育が必要ではないか。
- 社内に教育部門がないので、新卒者を採用するのに身近なところに教育施設があると助かる。
- 大学院の授業に地元企業の社長に講師として来てもらったり、長期のインターンシップを実施することで地元企業への就職率が100%近くになっている。学生たちに三重県のことをよく知らせることが、地元企業で働くにはどういった力をつけたいか意識しながら自主性を持って学ぶことにつながるのではないかと。

県議会の活動

県議会では、今年から通年議会が始まり、年間を通しての議会活動が可能となりました。通年議会の導入が県民サービスの向上につながるよう、これからも多様な県民の皆さんのご意見や地域の課題を把握し、議会として独自の政策立案や政策提言に取り組んでいきます。また、議会本来の機能である、政策決定や知事などによる事務の執行に対する継続的な監視、評価を行っていきます。そして、これらの活動を相互に関連づけ、一つのサイクルとして動かしていくことによって、政策の質を高めていきます。

課題の把握と整理(県民のご意見を伺います)

広聴・調査

県民の皆さんから、広くご意見を伺い、新たな課題を把握します。

- みえ現場de県議会
- パブリックコメント(県民意見の募集)
- 政策提案制度



みえ現場de県議会の様子

課題設定

特定の課題について、関係する県民の皆さんなどから、ご意見を伺います。

- みえ現場de県議会(特定テーマによる意見交換)
- 市町議会との交流・連携会議

〈委員会の役割〉

- 県内外調査
- 請願・陳情案件の調査
- 参考人の招致
各常任委員会が担当する分野について、県民のご意見を伺い、課題を把握します。



県内調査の様子

- 常任委員会における重点調査項目の設定
県民のご意見をもとに、各年度ごとに重点的に調査する項目を設定します。
- 特別委員会の設置
特定の事柄について調査するために設置します。

政策の立案と決定(県民のご意見をもとに政策をつくります)

政策の立案

- 議員提出条例の検討・提案
知事等から提出された議案を審議するだけでなく、住民本位の立場から、県民福祉の向上に役立つ政策について、議員自らが条例を検討・提案します。
- 知事への提言
- 政策セミナー
県政の重要事項などをテーマに、専門家を招いて、講演や意見交換を行います。



三重県飲酒運転防止に関する条例検討会の様子

審議・議決

- 本会議での審議・議決
予算や県の基本的な計画を決めたり、条例の制定・改正、県の重要事項などを決めます。



政策セミナーの様子

〈委員会の役割〉

- 審査・調査
議案などの審査や担当する分野に関する事項などの調査をします。
- 参考人の招致
重要な議案などについて、利害関係者や学識経験者などから意見を聴きます。
- 公聴会の開催
広く議会外のご意見を聴き、審査・調査の充実につなげます。



常任委員会での参考人招致の様子

知事などによる執行(事業の実施)

政策の監視・評価(知事などの事務の執行について監視・評価を行います)

執行の監視・評価

- 本会議での質問
- 文書による質問
議員が本会議場での質問などの機会にとらわれず、文書による質問を行います。
- 決算の認定



一般質問の様子

〈委員会の役割〉

- 決算の審査・成果レポートの調査
決算審査や成果レポートの調査などを通じて翌年度の県の経営方針や予算編成につなげます。

県議会における政策の立案の動き

県議会では、住民本位の立場から、独自の政策の立案を積極的に行っており、県民福祉の向上に役立つと考えられる条例の制定に議員自らが取り組んでいます。ここでは、最近制定された議員提出条例をご紹介します。

三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例

制定の経過

- 制定の背景
●飲酒運転に対する法律による厳罰化が進むにもかかわらず、飲酒運転がなくなる状況にあります。
●法律による厳罰化とは違う観点からの対応が必要と考えられます。

○三重県飲酒運転防止に関する条例検討会

平成24年10月に委員9人の構成で設置し計14回の検討や参考人招致、パブリックコメントを経て、今年6月に条例案を取りまとめました。

○条例の成立

今年6月12日に議員提出議案として条例案を上程し、委員会の審査を経て、同月28日に全会一致で可決しました。

柱とする方針

規範意識の定着

- 県による飲酒運転の根絶に関する教育及び知識の普及のための必要な措置
- 教育機関によるその性格に応じた飲酒運転の根絶に関する教育

再発防止

- 県による飲酒運転をした者に対する飲酒運転の再発防止のための教育等
- 飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する受診義務

条例の構成

県民の努力

- 取組を自ら進んで行う努力
- 県その他の者が行う施策又は取組に協力する努力

県の役割

- 施策の総合的かつ計画的な策定及び実施
- 県民、事業者等が行う取組に関し必要な支援
- 基本計画の策定
- 教育及び知識の普及に必要な措置
- 再発防止のための教育等
- アルコール依存症診断関係
- 飲酒運転をするおそれのある者等からの相談
- 飲酒運転の状況に関する情報の提供等

教育、医療機関の役割

- 教育機関の性格に応じた飲酒運転の根絶に関する教育
- アルコール依存症に関する診断並びに治療の助言及び指導

事業者の努力

- 事業の特性を踏まえ取組を行う努力
- 飲食店営業者の酒類提供時における努力
- 酒類販売業者の酒類販売時における努力

【施行日】平成25年7月1日(※アルコール依存症に関する受診義務については平成26年1月1日)



12月1日は、^{ゼロ}「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動の日」です!!